

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年5月20日

【事業年度】 第49期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 兼 管理本部長 赤木 正彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 兼 管理本部長 赤木 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (百万円)	218,622	214,714	207,429	205,477	330,095
経常利益 (百万円)	947	1,377	259	836	3,373
当期純利益 (百万円)	408	101	165	296	1,986
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,155	3,156	3,159	3,161	4,815
発行済株式総数 (株)	18,805,319	18,807,119	18,810,719	18,812,519	34,742,418
純資産額 (百万円)	14,277	14,070	14,045	14,147	39,808
総資産額 (百万円)	98,659	96,376	102,926	98,911	168,228
1株当たり純資産額 (円)	758.64	747.19	745.49	750.51	1,147.63
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	15
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	21.72	5.40	8.80	15.76	74.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.70	5.40	8.79	15.75	74.41
自己資本比率 (%)	14.5	14.6	13.6	14.3	23.6
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	1.2	2.1	7.4
株価収益率 (倍)	82.8	361.5	235.9	112.4	25.5
配当性向 (%)	46.0	185.2	113.7	63.4	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,236	4,538	6,701	9,056	8,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,073	3,856	12,686	1,139	14,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,979	726	5,686	9,484	2,302
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,781	2,736	2,438	3,150	10,511
従業員数 (人)	2,697	2,761	2,812	3,046	5,235
(平均臨時雇用人数)	(8,132)	(7,830)	(7,388)	(6,816)	(14,035)
株主総利回り (%)	109.2	119.1	127.2	109.4	118.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.4)	(161.0)
最高株価 (円)	1,905	2,250	2,198	2,092	2,100
最低株価 (円)	1,644	1,716	1,851	1,753	1,529

注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQ)によるものです。

2 【沿革】

1972年3月	福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
1972年6月	ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)(現当社)を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
1973年2月	福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました。
1974年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
1982年3月	子会社として(株)オートマライフ九州を設立しました。
1989年9月	商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
1994年2月	大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
1994年11月	子会社の(株)オートマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。
1998年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
1999年8月	旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
2000年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録しました。
2001年8月	子会社の(株)大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
2002年5月	民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
2003年9月	(株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。
2004年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。
2004年8月	子会社の(株)大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
2006年8月	子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
2007年8月	(株)マイカル九州と合併しました。
2011年3月	GMSの店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。
2015年9月	イオンストア九州(株)(株)ダイエーの九州地域におけるGMS事業を承継したイオン(株)子会社の業務受託を開始しました。
2020年9月	マックスバリュ九州(株)及びイオンストア九州(株)と合併しました。

(注)GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「スーパーマーケット・ディスカウントストア事業（以下SM・DS事業）」、「総合小売事業（以下GMS事業）」、「ホームセンター事業（以下HC事業）」の3つのセグメントを報告セグメントとしております。なお、マックスバリュ九州株式会社との経営統合に伴い、SM・DS事業を新たな報告セグメントとして新設しております。

(1) SM・DS事業

食品、日用雑貨品等を販売しております。

(2) GMS事業

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

(3) HC事業

建材、木材、補修材、家庭用品、ペット用品、園芸用品、食品等を販売しております。

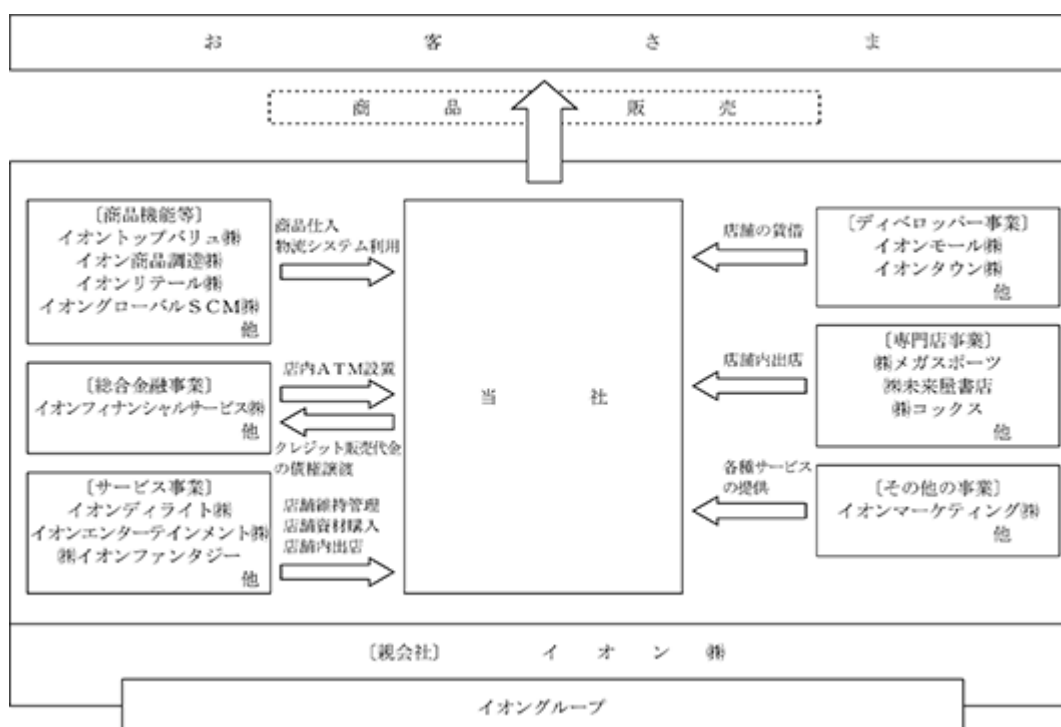
(4) その他の事業

食品、医薬品、自転車関連商品等を販売しております。

併せて、上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所および託児所等の経営を行っております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社		78.8 (3.1)	当社からイオン(株)への出向 4名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2021年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,235 (14,035)	46歳 4ヵ月	9年 4ヵ月	4,539,945

セグメントの名称	従業員数(人)
S M ・ D S 事業	1,346 (6,336)
G M S 事業	2,656 (6,853)
H C 事業	218 (546)
計	4,220 (13,735)
その他の事業	69 (152)
合 計	4,289 (13,887)
本社管理部門	946 (148)
総合計	5,235 (14,035)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者18人を含み、親会社等への出向者25人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前期末に比べ、従業員が2,189名、コミュニティ社員が7,219名増加しておりますが、主として、マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併による増加です。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州ユニオンと称し、1973年7月20日に結成され、U Aゼンセンに加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。2021年2月28日現在20,920人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてはお客さまのために」を原点に、お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、キャッシュ・フローの創出による自己資本の増強が財務上の課題と認識しており、本業の実力を表わす営業利益、営業キャッシュ・フローの最大化を最重要の経営指標とし、継続的な売上総利益高の増大とローコスト経営体制の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

当社を取り巻く環境は、人口減少・高齢化社会の到来、都市部への人口集中化、デジタル社会の発展による急速なマーケット変化が起きております。また、業態を越えた競争がさらに激しさを増していく事が予想されます。このような環境の下で健全な成長を続けるために、イオングループの中期経営計画で発表された「リージョナル」「アジア」「デジタル」「投資」の4シフト、「GMS」「SM」「デジタル」の3つの改革を進め、収益力の向上を図ってまいります。また、環境変化やお客さまニーズの変化に対応して、イオンだからできる安全・安心な商品・サービスの提供を通じて、九州のお客さま満足の実現を追求するとともに、地域密着型経営に取り組んでまいります。さらに地域との信頼関係をより強固なものにしていき『いつもそこにあって欲しいイオン』を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社を取り巻く環境は、事業基盤とする九州7県における人口減少や少子高齢化等の人口動態の変化、ドラッグストアやディスカウントストアの出店やEコマースの拡大等による競争環境の激化に加え、新型コロナウイルス感染症による消費への影響等、先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

当社は、経営統合によるシナジー効果の最大化、また新生イオン九州として目指す姿「九州の成長と暮らしの豊かさ、持続可能な社会づくりに貢献する企業」の実現に向け、中期経営計画を策定いたしました。

(中期経営計画の要旨)

- ・食の強化（SM改革）...オリジナル商品の開発推進、都市型小型店及びディスカウントストアの出店
- ・非食品分野の専門化（GMS改革）...衣料品、住居余暇商品の専門店開発推進
- ・ローコストオペレーションの拡大...より強固な事業基盤の構築
- ・デジタルトランスフォーメーション...デジタルを活用したお客さま、従業員の体験価値の向上
- ・環境・地域社会への貢献...事業活動を通じた「持続可能な社会の実現と企業の成長」の両立

この取り組みの推進に向け、2021年3月1日付けにて機構改革を実施いたしました。

(2021年3月1日付機構改革の概要)

- ・SM・DS事業とGMS事業を一体化した県単位の事業部体制とし、地域密着経営を推進
- ・営業及び商品機能を一体化し、商販一体にて営業力強化とローコストオペレーションを推進
- ・本社業務の見直し及び事業部への権限移譲を通じて、現場最優先のマネジメント体制を構築
- ・各本部配下の組織を機能別に集約し、効率化を進め、人員の現場シフトを推進

2 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 競争激化及び消費動向等の影響に関するリスク

当社は、一般消費者を対象とする小売事業を展開し、その収益は当社がおもに店舗展開している九州地域の小売市場に大きく依存しております。そのため、九州地域における人口減少による市場の縮小、経済の悪化及び個人消費の落ち込み、また、業種・業態を超えた競争の激化等により、当社の業績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 感染症発生に関するリスク

当社は、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際して、お客さま・従業員の安全を最優先に、地域のライフラインとして営業継続するための対策を講じております。しかしながら、感染症の影響が当社の想定を上回る規模に拡大した場合、また、取引先において感染症の影響に伴い、人的・物的・財務的な弊害が生じ、商品供給や仕入価格に変動が発生した場合において、当社の業績及び財政状態等に影響を受ける可能性があります。

(3) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

当社は、商品の品質、安全性を経営の最重要課題と考え、お客さまの食の「安全」と「安心」を守るための取り組みを進めております。しかしながら、不測の事態により当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が低下した場合、また、当社の取引先における商品の製造過程や店舗等での販売時点において異物混入等が発生し、当社の複数の店舗で当該商品の販売自粛等の措置をとる場合等において、店舗の売上が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 店舗の出店に関するリスク

当社は、九州地域においてスーパーマーケット、ディスカウントストア、総合スーパー、ホームセンター等の店舗を展開しています。今後の店舗開発において、競争の激化や消費マインドの動向に加え、法的規制等により、当初計画に沿った新店の開発、既存店舗の増改築及び業態変更等を実行できず、成長戦略に支障が生じる可能性があります。また、不動産価格の上昇、建設業界の慢性的な人材不足、建築資材価格の上昇などの要因が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害、予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、人的被害があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は店舗・施設における防火対策に重点的に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態により店内・施設から火災が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、また人的被害があった場合等において、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

その他、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する不測の事態が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、また人的被害があった場合において、当社の業績及び財政状態等に影響を受ける可能性があります。

(6) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、お客さまからいただいた個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを強化する等、最大限の対策を講じております。しかしながら、不測の事態により、当社のお客さまに関する個人情報が漏洩した場合、被害者に対する損害賠償による費用の発生のほか、当社の社会的信用の低下により、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社は、成長戦略のために資金を調達する必要があります。当社は、多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できるような体制を整備しております。しかしながら、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性があります。これにより、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 経営統合に関するリスクについて

当社は、2020年9月1日に、マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社と合併いたしました。今後、当該経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社の業務運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損に関するリスク

当社は、店舗に係る有形固定資産等の固定資産を保有しています。当社は、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。当期の店舗に係る減損損失額は16億54百万円を計上しており、今後も減損損失を計上する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当期（2020年3月1日～2021年2月28日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた経済活動の自粛等が長期化し、サービス業界を中心に大きな影響を受けました。小売業界においても、「巣ごもり消費」により、スーパーマーケットやディスカウントストア、ホームセンター等の好調な業種、百貨店や大型スーパー等の苦戦が続く業種において業績の二極化が見られる等、先行き不透明な事業環境となりました。

このような事業環境の中、当社は、今まで以上に地域のお客さまの豊かなくらしに貢献することを目的として、2020年9月1日付けにて、マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との経営統合を行い、SM（スーパーマーケット）業態「マックスバリュ」「マックスバリュエクスプレス」155店舗、DS（ディスカウントストア）業態「ザ・ビッグ」25店舗、GMS（総合スーパー）業態15店舗、合計195店舗を承継し、314店舗を展開する新生イオン九州としてスタートしました。

緊急事態宣言が発令された第1四半期は、直営売場及び専門店の臨時休業や営業時間の短縮など、GMS（総合スーパー）の大型店を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。その中で、当社は、お客さま及び従業員の安全を第一に、マスクの着用や入口での手指の消毒、3密の回避等、お客さまと一体となった感染拡大防止策を講じて地域のライフラインとして営業を継続し、衛生・健康増進、イエナ力需要などお客さまのニーズの変化、新たなニーズへの対応に取り組みました。このような地域の安全・安心を守る感染症対策と事業活動の両立に努めた結果、第2四半期以降の業績は、回復基調となりました。経営統合後において、売上構成比の高い食品、またお客さまの生活様式の変化に対応したホームセンター事業が好調に推移したことに加え、セルフレジの導入や販促のデジタルシフト、働き方改革、不動産コストの削減等、更なる店舗運営コストの低減に努めた結果、下半期の業績は、営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益ともに計画を上回る推移となりました。

この結果、当期の経営成績は、営業収益 3,481億84百万円（前期比156.5%）、営業利益 31億39百万円（前期比501.8%）、経常利益 33億73百万円（前期比403.4%）、当期純利益 19億86百万円（前期比669.9%）と2020年10月7日に公表した業績予想を上回りました。

セグメントの状況

< SM・DS事業 >

経営統合の目的の一つである「食の強化」に向けて、お客さまの毎日のくらしを価格で応援する「本気の価格」を実施するとともに、免疫力を高める食材の提案等の感染症対策ニーズ、畜産・水産の冷凍ファミリーパックの導入等のまとめ買いニーズにお応えする取り組みを推進した結果、買上点数・客単価が伸長し、統合後の売上は前年同期に比べて大きく伸長しました。

新規出店として、9月にマックスバリュ梅田店（長崎県佐世保市）をオープンしました。同店においては、市場から届いた新鮮な旬魚や日本一の品質に輝いた長崎和牛等の地域に根差した品揃え、またヘルス&ウェルネス商品のコーナー展開等、地域のお客さまの期待にお応えする店舗づくりに取り組んでおります。

「マックスバリュ」では、9店舗のリニューアルを実施し、生鮮食品を中心に地場商品の品揃えを拡大するとともに、設備面においてもセルフレジやキャッシュレスレジの導入を進め、デジタルを活用してお客さまに安心かつスピーディにお買い物をしていただける環境づくりに努めました。

「ザ・ビッグ」では、生鮮食品強化型ディスカウント店舗の構築を進め、下半期に「マックスバリュ」3店舗を「ザ・ビッグ」に業態転換した結果、当期末における店舗数は28店舗となりました。

水産売場の品揃えの充実と鮮度改善、店舗における効率改善を目的として、鮮魚・切り身・寿司・魚総菜などの集中加工を行う「旬鮮工房（水産プロセスセンター）」を福岡県に続き、宮崎県に開設した結果、「旬鮮工房」の商品供給店舗は36店舗となりました。

当期（経営統合後）におけるSM・DS事業の売上高は1,051億67百万円、前期比115.1%（ ）となりました。当期末の店舗数は、経営統合により180店舗を承継、期中に1店舗を開店した結果、181店舗となりました。

（ ）旧マックスバリュ九州株式会社の実績（社内管理数値）との比較を記載しております。

< G M S 事業 >

11月にイオン原店（福岡市早良区）をショッピングセンター（S C）の次世代モデルとして再オープンしました。同店においては、美と健康の専門ショップ「グラムビューティーク」、日常使いの衣料品を中心に展開する「インナー&カジュアル」、健康で楽しいライフスタイルをサポートする「スポージアム」、シンプルでゆたかな暮らしをコーディネートする「ホームコーディ」等、新たな売場を導入し、専門店化を推進しました。

上半期にイオンモール鹿児島（鹿児島市）、イオン大村店（長崎県大村市）、イオンパークブレイス大分店（大分市）のリニューアルを実施し、大型S Cの魅力度向上に取り組みました。

ネットスーパーでは、一日当たりの配送件数を300件増便するとともに、店舗受取サービスの拡充等、受注枠の拡大に取り組みました。店舗受取サービスの利用件数は、前期に比べ約3倍、ネットスーパー全体の売上も前年同期比120.5%と伸長しています。

デジタルの取り組みとして、「イオン九州公式アプリ」を活用し、クーポン企画や人気ゲーム機の抽選販売等の会員限定企画を実施した結果、同アプリの2月末時点での累計ダウンロード数は、59.4万件（前年同月比165%）となりました。同アプリに関しては、販促だけでなく、お客さま参画型のキャンペーンやイベント、レシピやメニュー提案等の機能も充実させ、当社と会員さま一人ひとりをつなぐツールとして活用してまいります。

当期におけるG M S事業の売上高は2,008億26百万円、前期比109.1%となりました。当期末の店舗数は、9月1日付け経営統合により15店舗を承継、期中に1店舗を開店した結果、66店舗となりました。

< H C 事業 >

お客さまが自宅で過ごされる時間が増加したことにより、当社が「H Cらしい商品」として強化に取り組んできた園芸用品、ペット用品、D I Y用品等の売上が期間を通して好調に推移しました。また、頻発する自然災害への対応として、災害対策商品を全店で常設展開した結果、同商品の売上は前期に比べ大幅に伸長しました。

新たな業態として、9月にホームワイドプロ高城店（大分市）をオープンしました。同店では、工具、金物、作業用衣料等45,000種類を展開、職人の方のご支持をいただき、売上は当初計画を上回り好調に推移しています。

ホームワイドのくらしサポートサービス「W I D E（ワイド）便」は、当期において新たに9店舗を加え、実店舗を大分県内全店（14店舗）に拡大し、リフォーム等お客さまの困りごとにもサービスを拡大した結果、売上は計画を上回り好調に推移しています。

当期におけるH C事業の売上高は198億26百万円、前期比114.0%となりました。当期末の店舗数は、期中に2店舗を閉店した結果、31店舗となりました。

< その他の事業 >

サイクル事業では、「新しい生活様式」において自転車の活用機会が増えたこと、また健康志向の高まりにより、品揃えを強化したスポーツサイクルや電動アシスト自転車、子供用自転車等が好調に推移、また、G M S店舗内への「イオンバイク」の出店を継続した結果、当期の売上は前期に比べ120.4%と伸長しました。

F C（フランチャイズ）事業では、スイーツ・カフェ店舗の出店を推進し、上半期に4店舗、下半期に2店舗、それぞれ当社のG M S店舗内に出店しました。

当期におけるその他の事業の売上高は42億29百万円、前期比108.6%となりました。当期末の店舗数は、期中に8店舗を開店、6店舗を閉店した結果、36店舗となりました。

b. 財政状態の状況

資産は、主に企業結合等により前事業年度末に比べ693億16百万円増加いたしました。

負債は、主に企業結合等により前事業年度末に比べ436億56百万円増加いたしました。

純資産は、主に企業結合等により前事業年度末に比べ256億60百万円増加いたしました。

c. 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

C O 2の削減・環境保全のため、4月より衣料品・住居余暇商品売場でのレジ袋の無料配布を中止した結果、2021年2月度のレジ袋辞退率は79.5%となりました。

「令和2年7月豪雨」において、被災された自治体からの要請に基づき、食品や衛生用品、衣類などの支援物資をお届けするとともに、九州・沖縄地区のイオングループ店舗等にて実施した「九州豪雨被害緊急支援募金」を通じて地域の皆さまからお預かりした募金1,188万5,665円を大分県、熊本県、福岡県へ贈呈いたしました。

九州7県の「ご当地W A O N」22券種の当期の寄付金額は約44百万円、取り組み開始からの累計では約3億30百万円となりました。また、「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、当期にご投函いただいたレシート

金額（約36億80百万円）の1%に当たる物品を地域のボランティア団体等に寄贈いたします。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ73億61百万円増加し、当事業年度末には105億11百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動による資金の増加は89億73百万円となりました。前事業年度に比べ82百万円減少した主な要因は、未収入金の増減額が17億47百万円増加した一方で、預り金の増減額が18億39百万円減少したこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動による資金の減少は148億83百万円となりました。前事業年度に比べ160億22百万円減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が117億44百万円増加したこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動による資金の増加は23億2百万円となりました。前事業年度に比べ117億86百万円増加した主な要因は、長期借入れによる収入が108億円増加したこと等によるものです。

販売の実績

セグメント別の売上高の実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
S M・D S 事業	105,167	31.9	-
衣料品	38,856	11.8	89.9
食品	127,081	38.5	118.8
住居余暇商品	34,852	10.6	102.9
その他	35	0.0	98.3
G M S 事業	200,826	60.8	109.1
H C 事業	19,826	6.0	114.0
その他の事業	4,275	1.3	107.9
合計	330,095	100.0	160.6

(注) 1 S M...スーパーマーケット、D S...ディスカウントストア、G M S...総合スーパー、H C...ホームセンターの略語です。

(注) 2 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

S M・D S 事業・・・食品、日用雑貨品等

G M S 事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等

食品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

H C 事業・・・建材・木材、補修材、家庭用品、ペット用品、園芸用品、食品等

その他の事業・・・食品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析等

当期における経営成績は、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は3,481億84百万円（前期比156.5%）、うち売上高は3,300億95百万円（同160.6%）、営業利益は31億39百万円（同501.8%）、経常利益は33億73百万円（同403.4%）、当期純利益は19億86百万円（同669.9%）となりました。前期に比べマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併により増加しております。

財政状態の分析等

<資産>

当事業年度末の資産は1,682億28百万円となり、前事業年度末に比べ693億16百万円増加いたしました。これは、主に企業結合により流動資産が255億92百万円増加し、固定資産が421億55百万円増加したこと等によるものです。

<負債>

当事業年度末の負債は1,284億19百万円となり、前事業年度末に比べ436億56百万円増加いたしました。これは、主に企業結合により流動負債が366億41百万円、固定負債が60億69百万円増加したこと等によるものです。

<純資産>

当事業年度末の純資産は398億8百万円となり、前事業年度末に比べ256億60百万円増加いたしました。これは、主に企業結合により資本金が16億54百万円、資本剰余金が14億99百万円、利益剰余金が207億97百万円増加したこと等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度の資金需要は、運転資金（その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等）及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金及び金融機関からの借入による資金調達により賄いました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また翌事業年度の資金需要については、店舗の新設及び活性化による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は自己資金および借入金で賄う予定です。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出するために見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオントップバリュ株式会社及びイオン商品調達株式会社と商品供給契約を締結、またイオンモール株式会社と店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンモール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

(3) 合併契約

1. 本経営統合の目的

当社、マックスバリュ九州(以下「MV九州」といいます)及びイオンストア九州(以下「AS九州」といいます)の食品事業を集約することで、事業規模の拡大による更なる商品開発力や商品調達力の強化や利益率の向上が可能となること、及びローコストオペレーションを主軸とするMV九州の店内オペレーションを推進することにより、事業基盤をより強固なものへと変革いたします。

また、当社とAS九州は九州エリアで食品小売事業、非食品小売事業を運営することから親和性が高く、当社、MV九州及びAS九州の本社機能の統合や物流の共通化等、経営資源の最適化を図ることで、今まで以上に地域のお客さまの豊かなくらしに貢献できると考えております。

当社、MV九州及びAS九州は、2020年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MV九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)と当社を吸収合併存続会社、AS九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「AS合併」といいます。)を実施することを、2020年4月10日開催のそれぞれの取締役会にて決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2020年5月14日開催の当社第48期定時株主総会、MV九州の第18期定時株主総会で承認可決され、併せて、AS九州合併契約は、2020年5月14日開催の当社第48期定時株主総会、AS九州の第5期定時株主総会で承認可決され、2020年9月1日付で合併いたしました。

2. 本経営統合の方法

(1) 本合併

当社及びMV九州は、当社を吸収合併存続会社、MV九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(2) AS九州合併

当社及びAS九州は、当社を吸収合併存続会社、AS九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

3. 本経営統合後の企業の名称

イオン九州株式会社

4. 本経営統合の期日

2020年9月1日

5. 本合併に係る事項

(1) 本合併に係る割当ての内容

MV九州の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.5株を割当て交付しております。

(2) 本合併比率算定に関する事項

本合併における合併比率その他本合併の公正性を担保するため、当社はS M B C 日興証券株式会社、MV九州は株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスを、それぞれ第三者算定機関として選定し、検討いたしました。

(3) 本合併の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 20,704 百万円
固定資産 25,347
資産合計 46,051
流動負債 27,634
固定負債 2,139
負債合計 29,774

6. A S九州合併に係る事項

(1) A S九州合併に係る割当ての内容

A S九州の普通株式1株に対して、当社の普通株式2,262株を割当て交付しております。

(2) A S九州合併比率算定に関する事項

当社及びA S九州は、相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ねるとともに、当社の第三者算定機関であるS M B C日興証券株式会社による算定結果を参考にして決定いたしました。

(3) A S合併の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,887 百万円
固定資産 16,808
資産合計 21,696
流動負債 9,007
固定負債 3,929
負債合計 12,936

7. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	イオン九州株式会社
本社の所在地	福岡市博多区
代表者の氏名	代表取締役 柴田 祐司
資本金の額	4,815百万円
事業の内容	衣料品、食品、住居余暇商品等の小売事業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第49期事業年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)は、主として既存店活性化のために実施し、投資総額は、14,402百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(2021年2月28日現在)

事業所	土地 (百万円) (面積m ²)	建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品その他 (百万円)	長期前払 費用 (百万円)	差入保証 金 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (コミュニ ティ社員) (人)	年間賃借 及び リース料 (百万円)
S M・D S事業 (181店舗)	5,239 (82,385.75)	8,542	3,859	314	4,793	22,749	1,346 (6,336)	3,237
G M S事業 (66店舗)	31,490 (287,116.92)	33,629	3,345	1,376	11,912	81,755	2,656 (6,853)	12,896
H C事業 (31店舗)	2,464 (63,378.61)	1,406	109	66	561	4,609	218 (546)	938
計	39,194 (432,881.28)	43,579	7,315	1,757	17,268	109,114	4,220 (13,735)	17,072
その他の事業 (注)1 (36店舗)	()	252	67	21	58	400	69 (152)	164
合計	39,194 (432,881.28)	43,831	7,382	1,779	17,327	109,515	4,289 (13,887)	17,236
本社管理部門 (注)2	377 (20,606.10)	526	75	218	443	1,641	946 (148)	369
総合計	39,572 (453,487.38)	44,358	7,457	1,997	17,770	111,156	5,235 (14,035)	17,606

- (注) 1 「その他の事業」の区分は、S M・D S事業、G M S事業及びH C事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「ニコキッチン」「イオンバイク」「フードポートカフェ」等を展開しております。
- 2 本社管理部門には、営業店舗に属さない転貸店舗等を含んでおります。
- 3 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「リース資産」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者18人を含み、親会社等への出向者25人を含んでおりません。また、()は外書きでコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,742,418	34,742,418	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	34,742,418	34,742,418		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第3回新株予約権

2010年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2010年5月21日～2025年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042(注2) 資本組入額 521
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

2011年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2011年5月21日～2026年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 (注2) 資本組入額 643
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

2012年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2012年5月21日～2027年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330(注2) 資本組入額 665
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役役に割り当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第6回新株予約権

2013年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～2028年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523(注2) 資本組入額 762
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,522円)を合算しております。なお、各取締役役に割り当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第7回新株予約権

2014年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2014年6月10日～2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521 (注2) 資本組入額 761
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,520円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第10回新株予約権

2017年4月12日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	41[31]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100[3,100](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 (注2) 資本組入額 843
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,685円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第11回新株予約権

2018年4月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	41[31]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100[3,100](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,836 (注2) 資本組入額 918
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,835円)を合算しております。なお、各取締役役に割り当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第12回新株予約権

2019年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	34[24]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400[2,400](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,863 (注2) 資本組入額 932
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,862円)を合算しております。なお、各取締役等に割り当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第13回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	99[80]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900[8,000](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,646 (注2) 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,645円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第14回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスパリュ九州株式会社の元取締役 1
新株予約権の数(個)	17[0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,550[0](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2028年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 702(注2) 資本組入額 351
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスパリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり701円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第15回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスパリュ九州株式会社の元取締役 1
新株予約権の数(個)	9[0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350[0](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825(注2) 資本組入額 413
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスパリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり824円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第16回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスパリュ九州株式会社の元取締役 1
新株予約権の数(個)	9[0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350[0](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,032(注2) 資本組入額 516
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスパリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,031円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第17回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスパリュ九州株式会社の元取締役 2
新株予約権の数(個)	17[0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,550[0](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,007(注2) 資本組入額 504
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスパリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,006円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第19回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスパリュ九州株式会社の元取締役 2
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,562(注2) 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスパリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,561円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第20回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ九州株式会社の元取締役 3
新株予約権の数(個)	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,550(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197(注2) 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスバリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,196円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第21回新株予約権

2020年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	マックスバリュ九州株式会社の元取締役 3
新株予約権の数(個)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375(注2) 資本組入額 688
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員(以下、「当社取締役等」という。)の地位にあることを要する。ただし、次の各号に定める場合においても、権利行使ができるものとする。</p> <p>(ア)当社取締役等を退任・退職した場合であっても、退任・退職の日から5年以内に限りなお権利行使することができる。</p> <p>(イ)当社とマックスバリュ九州株式会社(以下、「MV九州社」という。)との間で2020年4月に締結した合併契約(以下、「合併契約」という。)の締結時点で、すでにMV九州社の取締役及び監査役のいずれかをも退任していた新株予約権者については、その退任日から5年超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>(ウ)合併契約締結後、基準日までにMV九州社の取締役及び監査役のいずれをも退任した新株予約権者については、その退任日から5年間超過する日まで、権利行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,374円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第22回新株予約権

2021年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)		80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		8,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		2021年6月10日～ 2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,835(注2) 資本組入額 918
新株予約権の行使の条件		新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,834円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日～2017年 2月28日(注1)	11,300	18,805,319	7	3,155	7	9,203
2017年3月1日～2018年 2月28日(注1)	1,800	18,807,119	1	3,156	1	9,205
2018年3月1日～2019年 2月28日(注1)	3,600	18,810,719	3	3,159	3	9,208
2019年3月1日～2020年 2月29日(注1)	1,800	18,812,519	1	3,161	1	9,209
2020年9月1日(注2)	15,929,899	34,742,418	1,654	4,815	1,499	10,709

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 2020年9月1日付けのマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併に伴う増加であります。

合併比率：マックスバリュ九州株式会社の普通株式1株に対して当社の株式1.5株、イオンストア九州株式会社の普通株式1株に対して当社の株式2,262株を割当て交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	12	259	23	14	12,385	12,709	
所有株式数 (単元)		12,628	64	291,162	549	24	41,225	345,652	177,218
所有株式数 の割合(%)		3.6	0.0	84.2	0.1	0.0	11.9	100.0	

(注) 自己株式126,087株は、「個人その他」に1,260単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	26,094	75.3
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	741	2.1
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	660	1.9
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	525	1.5
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	328	0.9
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 九州電力口及び九州 電力送配電口	東京都中央区晴海一丁目1番	320	0.9
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	0.7
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原9番20号	222	0.6
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	0.6
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	181	0.5
計		29,535	85.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,439,200	344,392	
単元未満株式	普通株式 177,218		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,742,418		
総株主の議決権		344,392	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	126,000		126,000	0.4
計		126,000		126,000	0.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号、9号、11号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年10月6日)での決議状況	38	0
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	38	0
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2020年9月1日付でマックスバリュ九州株式会社との吸収合併により発生した1株に満たない端数について、会社法234条の規定にもとづく買取りをしたものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,609	10
当期間における取得自己株式	400	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第11号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120,115	30
当期間における取得自己株式		

(注) 2020年9月1日付けでマックスバリュ九州株式会社を吸収合併したことによる取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	115	0		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(新株予約権行使によるもの)	2,550	0	12,700	4
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	462	0	50	0
保有自己株式数	126,087		113,737	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

2021年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円に、当社の創業50周年を迎える年度にあたることから記念配当5円を加えた計15円を実施させていただきます。

配当金のお支払は2021年4月28日(水)からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年8月21日 被合併会社における取締役会決議 (注)	152	20
2021年4月9日 取締役会決議	519	15

(注) 当社は2020年9月1日付けでマックスパリュ九州株式会社を吸収合併したため、同社の2020年8月期の中間配当金を2020年8月31日付の同社株主名簿に記載もしくは記録のある株主に対して配当いたしました。普通株式の配当金の総額1億52百万円については、普通株式の自己株式に係る配当金を控除しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念に基づき、コーポレートガバナンス基本方針を制定しております。この基本方針を全ての企業活動の指針とし、「お客さま基点、現場主義による価値創造」「最大の経営資源である人間の尊重」「地域社会とともに発展する姿勢」「長期的視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長」「透明性があり、規律ある経営の追求」をコーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営の最重要課題と位置づけております。会社法や各種法令、社会規範、内部統制等を遵守するとともに、変化に即応し、絶えず革新し続ける企業風土を貫くことにより、企業の安定的かつ継続的な成長を実現してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、執行役員会、監査役および監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、提出日現在7名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定をしております。

b 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長及び提出日現在常勤の取締役3名（執行役員を兼務）、常勤の監査役1名及び取締役会決議により選任された執行役員7名が出席し、経営課題や全社の執行方針など取締役会決議に基づき委任を受けた事項（会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除く）について、審議、検討、報告することを中心に、月2回を原則として開催しております。

c 監査役会

監査役会は、提出日現在4名（うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成され、監査役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び執行役員会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

各会の構成員は下記のとおりであります。

氏名	当社における地位、役職	代表取締役 又は 常勤監査役	取締役会	執行役員会	監査役会
柴田 祐司	取締役社長		(議長)	(議長)	
南谷 和彦	取締役常務執行役員 営業・商品担当				
奥田 晴彦	取締役執行役員 ディベロッパー事業担当				
赤木 正彦	取締役執行役員 管理担当 兼 管理本部長				
吉田 昭夫	取締役				
久留 百合子	社外取締役 (独立役員)				
松石 禎己	社外取締役 (独立役員)				
西嶋 洋一郎	執行役員 食品本部長				
川村 泰平	執行役員 衣料・住居余暇本部長				
岩下 良	執行役員 DX責任者 兼 経営戦略本部長				
内田 守	執行役員 福岡事業部長				
吉田 圭司	執行役員 熊本本部長				
武富 恭子	執行役員 佐賀・筑後事業部長				
内田 昌代	執行役員 長崎事業部長				
笹森 弘章	社外監査役				(議長)
青木 謙城	社外監査役				
古賀 和孝	社外監査役 (独立役員)				
西田 恵	社外監査役 (独立役員)				

企業統治に関するその他の事項

1) 当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社は、業務部門として食品本部、衣料・住居余暇本部の各本部、ディベロッパー事業担当配下の各部及び社長直轄のHC事業部を配置しております。このほかに独立した管理部門として管理本部、経営戦略本部を配置しており、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織から独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

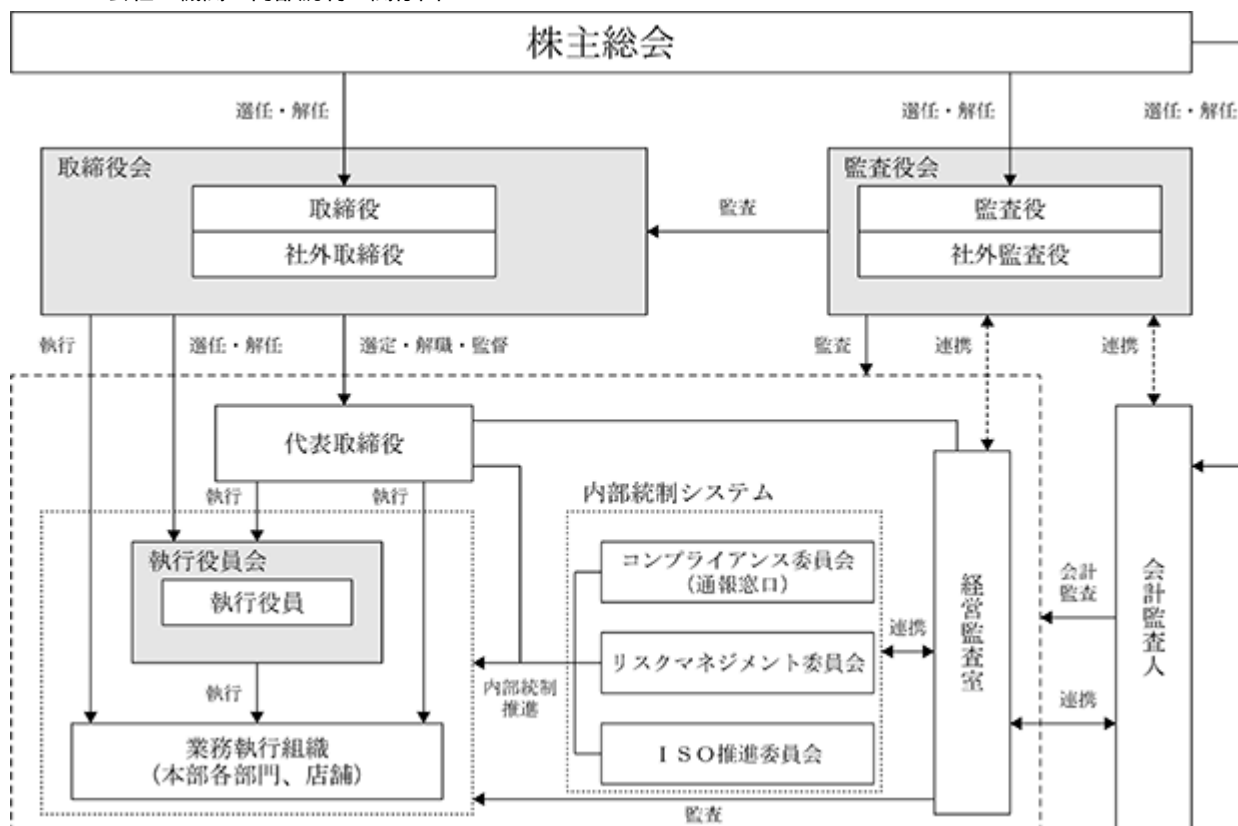
b 社内規定の整備の状況

社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

c 内部統制システムの充実にに向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的としており、コンプライアンス委員会において、内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図



2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取り組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、管理本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、執行役員会において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である久留百合子氏・松石禎己氏、社外監査役である古賀和孝氏・西田恵氏の4名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

5)取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

6)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

7)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	柴田 祐司	1956年8月4日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年9月 同社川口前川店長 2003年9月 同社マリンピア店長 2006年9月 同社埼玉事業部長 2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年5月 イオン北海道(株)取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員(兼)営業本部長 2019年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	7
取締役常務執行役員 営業・商品担当	南谷 和彦	1960年8月16日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年9月 同社SSM兵庫商品部マネージャー 2001年3月 同社SSM水産商品開発部長 2006年3月 同社水産商品部長 2009年9月 イオンリテール(株)イオン東北食品商品部長 2012年9月 同社中四国カンパニーイオン倉敷店長 2015年9月 マックスバリュ九州(株)商品副本部長 2016年5月 同社執行役員商品本部長(兼)九州商品開発部長 2017年5月 同社取締役執行役員商品担当(兼)九州商品開発部長 2019年4月 同社取締役執行役員商品担当 2020年5月 当社取締役 2020年9月 当社取締役執行役員 商品担当(兼)食品商品本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員 営業・商品担当(現任)	(注3)	
取締役執行役員 ディベロッパー事業担当	奥田 晴彦	1961年10月24日生	2005年4月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長 2006年2月 同社不動産・テナント事業本部長 2006年5月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長 2009年9月 同社執行役員不動産構造改革本部長 2013年3月 同社執行役員不動産企画本部長 2013年9月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐 2014年7月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー 2015年9月 (株)OPA専務取締役(兼)専務執行役員 2016年3月 同社代表取締役社長 2016年5月 (株)チャンネルシティ・オーパ代表取締役社長 2019年5月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年9月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当(兼)SC本部長 2021年3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当(現任)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員管理担当 (兼)管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者	赤木正彦	1966年8月22日生	1988年5月 株式会社(株)マックスパリュ九州(株)入社 2003年11月 マックスパリュ九州(株)経理部 2007年9月 同社経理部長 2008年2月 同社経理部長 2011年5月 同社取締役経理本部長(兼)経理部長 2013年7月 同社取締役経営管理本部長(兼)経理部長 2014年4月 同社取締役経営管理本部長 2014年9月 同社取締役 2014年9月 (株)レッドキャベツ専務取締役管理本部長 2020年3月 マックスパリュ九州(株)執行役員人事総務本部長 2020年5月 (株)レッドキャベツ取締役(現任) 2020年9月 当社執行役員人事総務本部長 2021年3月 当社執行役員管理担当(兼)管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者 2021年5月 当社取締役執行役員管理担当(兼)管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者(現任)	(注3)	7
取締役	吉田昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年9月 同社東北開発部長 2009年9月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年3月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長 2014年5月 同社常務取締役営業本部長(兼)中国担当 2015年2月 同社代表取締役社長 2016年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当(兼)デジタル事業担当 2020年3月 同社代表執行役社長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	久留百合子	1951年11月14日生	1983年11月 福岡県消費生活センター相談員 1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行 1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向 1992年4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト 1993年11月 同社広報室代理 1997年7月 同社広報室調査役 2000年11月 同社退社 2001年1月 (有)ビスネット設立 代表取締役 2005年7月 福岡県教育委員 2006年6月 (株)ビスネット 代表取締役(現任) 2013年5月 女性の活躍推進福岡県会議 共同代表 2014年5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	1
取締役	松石禎己	1953年3月31日生	1975年4月 全日本空輸(株)入社 2008年4月 A N A エアロサプライシステム(株)社長 2010年4月 全日本空輸(株)オペレーションディレクター室長 2013年4月 I B E X エアラインズ(株)危機管理室長 2014年4月 (株)スターフライヤー執行役員経営合理化推進プロジェクト長 2014年6月 (株)スターフライヤー代表取締役社長執行役員 2020年6月 (株)スターフライヤー顧問(現任) 2021年5月 当社社外取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	笹森弘章	1971年8月28日生	1996年9月 2000年9月 2001年10月 2004年9月 2013年9月 2014年5月 2016年5月 2021年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社国際企画部 同社B2B推進部 同社法務部 同社秘書部 イオン商品調達(株)常勤監査役 イオンベトナム管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	
監査役	青木謙城	1969年3月27日生	1992年4月 2011年4月 2014年9月 2015年9月 2019年5月 2021年5月	(株)ダイエー入社 同社総務人事部人事部長 同社関東事業本部神奈川・西東京SM 事業部長 同社監査部長 マックスバリュ西日本(株)常勤監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役	古賀和孝	1955年9月17日生	1986年4月 1989年4月 2007年10月 2012年4月 2014年4月 2016年6月 2017年12月 2018年6月 2019年6月 2020年5月	弁護士登録(福岡県弁護士会) ふくおか法律事務所入所 古賀和孝法律事務所(現、古賀・花 島・桑野法律事務所)設立 マックスバリュ九州(株)社外監査役 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 九州電力(株)監査役 (株)テノ・ホールディングス社外監査役 九州電力(株)取締役監査等委員(現任) 麻生商事(株)社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役	西田恵	1975年12月25日生	2003年10月 2011年4月 2017年6月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 弁護士法人淀屋橋・山上合同パー トナー弁護士(現任) (株)紀陽銀行社外取締役(監査等委員) (現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
計						15

- (注) 1 取締役 久留百合子、松石禎己は「社外取締役」であります。
- 2 監査役 笹森弘章、青木謙城、古賀和孝、西田恵は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 笹森弘章、青木謙城の任期は2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、古賀和孝は2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、西田恵の任期は2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、全社的ガバナンス体制の強化及び業務執行のスピードアップ、次代の経営人材の選抜・育成を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、南谷和彦、奥田晴彦、赤木正彦の3名、取締役を兼務しない執行役員は、西嶋洋一郎、川村泰平、岩下良、内田守、吉田圭司、武富恭子、内田昌代の7名であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役

提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。

久留百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しておられることから社外監査役として選任をいたしました。当社の更なるダイバーシティの推進に貢献いただくとともに、企業価値向上のため独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

松石禎己氏は長年会社経営に携わっており、培われた知識・経験等を活かして、当社の経営に対し適格な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。当社においても企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導をいただくことを期待するものであります。

また、久留百合子氏・松石禎己氏は、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

b. 社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は4名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。

社外監査役（常勤）である笹森弘章氏は、イオングループ企業の多様な業務経験を持っており、グループ事業に関する広い知識と経験を当社の監査に活かすことができるものと判断し選任いたしました。

社外監査役である青木謙城氏は、イオングループ企業の監査部長及び監査役を経験されており、今後、当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言及び発言が期待できるものと判断し選任いたしました。

社外監査役である古賀和孝氏は、弁護士としての専門的見地により当社の経営に対し適格な助言・監督をしていただけると判断し選任をいたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役である西田恵氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有し、(株)紀陽銀行においても社外取締役（監査等委員）に就任されており、当社においても監査役として企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導をいただけるものと判断し選任いたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。また、当社の経営に係る情報の把握や評価を行う当たり、内部統制部門、経営監査室、有限責任監査法人トーマツとの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由及び 企業統治に関するその他の事項1) d 会社の機関・内部統制の関係図」及び、「(2) 役員の状況 役員一覧、社外役員の状況及び 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をそれぞれご参照ください。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人及び内部監査部門からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤 三知夫	全13回中13回
常勤監査役	宮崎 雅典	全10回中10回
社外監査役	阪口 彰洋	全13回中13回
社外監査役	古賀 和孝	全10回中 8 回

. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、内部監査部門及び会計監査人との情報交換、店舗往査や四半期監査等を実施し、これらの情報を監査役会で情報を監査役会で共有しております。

. 社外監査役の活動状況

監査役会に出席してこれらの監査の状況を受けるほか、往査への同行、内部監査部門及び会計監査人からの報告聴取を行って適宜助言をするなど、必要な意見の表明を行っております。

. 監査役会における主な共有・検討事項

当該事業年度における主な検討事項

監査方針・計画、監査役等の業務分担、常勤監査役等の選定、監査役報酬協議、監査役会年次日程、会計監査人の報酬に対する同意、取締役の職務執行監査、常勤監査役等の職務執行報告、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、四半期決算監査、内部統制システムの整備・運用状況、監査役会等の活動に関する自己評価、取締役会議題の事前確認、K A M適用前検討、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、会計監査人監査の相当性評価、監査役等選任議案の審議・同意、株主総会議案内容の監査、監査報告書の作成等

内部監査及び監査役監査

当社における内部監査は、経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能を持つ経営監査室を設けております。経営監査室は、提出日現在14名の人員が配置され、年間内部監査計画に基づき、内部統制部門及び監査役監査との連携を取りながら業務監査を実施し、内部監査の結果は、取締役会、執行役員会、監査役会に報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

三浦宏和氏、池田徹氏の2名が監査業務を執行しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人は専門的かつ独立した立場から監査を行い、財務情報に信頼を付与することで、開示情報の信頼性を担保する役割を担う者として、株主や投資家等に対して責務を負っているものと認識しています。この考えに基づき、当社は監査法人に対して、開示情報の信頼性を担保し得る専門性と独立性を求めるとともに、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額等により、総合的に判断することとしています。現在の監査法人については、当社の業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適切であると考えています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。評価にあたっては、会計監査人を適切に評価するための基準を制定し、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等の関係、不正リスク等の観点から、独立性と専門性の有無について確認を行っています。

また、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することとしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34		52	
計	34		52	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社		38		2
計		38		2

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して支払っている非監査業務の内容及び金額は、前事業年度が組織再編に伴うアドバイザー業務及び会計・税務助言業務報酬として27百万円並びにデューディリジェンス業務報酬として11百万円、当事業年度がデューディリジェンス業務報酬として2百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案して、決定することとしています。

また、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況及び報酬額の見積りの算出根拠等を確認し、本監査報酬額の妥当性を検討しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額の見積りの算定根拠などを確認し、検討しました。

その結果、適切な監査を実施するために、本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法代399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b. 業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算達成度に応じた支給率(0~200%)を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0%から50%程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。

c. 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。また、社外取締役ではない非業務執行取締役及び他のグループ会社の業務執行者を兼務する取締役については、報酬は支給しております。

また、当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)とする旨決議されております。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

当年度の経常利益実績は33億73百万円となりました。この経常利益の達成水準を踏まえ、取締役の業績連動報酬の支給率を決定しております。当年度の業績報酬の支給率は100~150%、株式連動型ストックオプションの付与率は100%といたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	79	55	14	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	1
社外取締役	6	6	-	-	2
社外監査役	18	18	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、商品調達、資金調達等取引の維持、強化を目的として、必要と判断される株式を政策保有株式として保有する場合があります。また、取締役会等において政策保有の意義が乏しいと判断された場合は市場動向等を勘案しながら売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	30
非上場株式以外の株式	7	245

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	26	2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併により承継したものであります。
非上場株式以外の株式	4	153	2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併により承継したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ 西日本(株)	69,003		(保有目的) 全社的な観点での事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有 効果があると判断しました。 (株式が増加した理由) 2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社 及びイオンストア九州株式会社との合併により 承継したものであります。	有
	126			
(株)ふくおかフィ ナンシャルグル ープ	32,390	32,390	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮し た結果、保有効果があると判断しました。	有
	62	53		
ミニストップ(株)	14,641		(保有目的) 全社的な観点での事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有 効果があると判断しました。 (株式が増加した理由) 2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社 及びイオンストア九州株式会社との合併により 承継したものであります。	有
	19			
(株)ジーフト	30,000		(保有目的) 主にGMS事業セグメントでの事業運営上の関 係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(コンセッションリー 取引)を考慮した結果、保有効果があると判断 しました。 (株式が増加した理由) 2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社 及びイオンストア九州株式会社との合併により 承継したものであります。	有
	11			
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	7,600	76,000	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮し た結果、保有効果があると判断しました。	有
	11	11		
(株)西日本フィナ ンシャルホール ディングス	14,424	14,331	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮し た結果、保有効果があると判断しました。 (株式が増加した理由) 2020年9月1日付マックスバリュ九州株式会社 及びイオンストア九州株式会社との合併により 承継したものであります。	有
	10	8		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	900	900	(保有目的) 金融・財務取引の維持・強化 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮し た結果、保有効果があると判断しました。	有
	3	3		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホー ル ディングス(株)	420,350	420,350	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	無
	442	413		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,150	10,511
売掛金	1,606	2,409
商品	20,119	27,195
貯蔵品	119	214
前払費用	717	1,437
未収入金	3,473	8,077
1年内回収予定の差入保証金	356	508
その他	276	50
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	29,818	50,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,211	122,230
減価償却累計額	50,676	80,288
建物(純額)	1 30,535	1 41,942
構築物	10,129	13,516
減価償却累計額	8,277	11,100
構築物(純額)	1,851	2,416
機械及び装置	133	759
減価償却累計額	81	683
機械及び装置(純額)	51	76
車両運搬具	28	31
減価償却累計額	26	30
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	17,252	31,225
減価償却累計額	14,201	24,010
工具、器具及び備品(純額)	3,051	7,215
土地	1 20,295	1 39,572
リース資産	245	858
減価償却累計額	43	694
リース資産(純額)	202	164
建設仮勘定	75	81
有形固定資産合計	56,064	91,470
無形固定資産		
ソフトウェア	90	289
施設利用権	14	15
電話加入権	21	29
無形固定資産合計	127	335

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	80	275
前払年金費用	172	214
長期前払費用	1,887	1,997
繰延税金資産	2,733	6,262
差入保証金	8,022	17,262
その他	3	34
貸倒引当金	0	26
投資その他の資産合計	12,901	26,020
固定資産合計	69,093	117,826
資産合計	98,911	168,228
負債の部		
流動負債		
支払手形	843	1,014
電子記録債務	4,905	6,133
買掛金	15,734	37,310
短期借入金	1 4,203	1 3,000
1年内返済予定の長期借入金	1 10,269	1 10,466
リース債務	25	37
未払金	3,551	6,226
未払費用	2,512	5,065
未払法人税等	949	1,281
未払消費税等	1,275	1,619
前受金	72	117
預り金	9,826	10,709
賞与引当金	1,345	2,469
役員業績報酬引当金	35	77
店舗閉鎖損失引当金	-	1,008
設備関係支払手形	1,745	812
営業外電子記録債務	-	2,510
その他	756	571
流動負債合計	58,052	90,431
固定負債		
長期借入金	1 15,485	1 22,535
リース債務	332	309
長期預り保証金	9,047	10,923
資産除去債務	1,679	3,966
その他	166	252
固定負債合計	26,710	37,988
負債合計	84,763	128,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161	4,815
資本剰余金		
資本準備金	9,209	10,709
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	9,209	10,711
利益剰余金		
利益準備金	811	884
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	177	169
別途積立金	-	7,800
繰越利益剰余金	780	15,361
利益剰余金合計	1,770	24,214
自己株式	6	45
株主資本合計	14,135	39,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	31
評価・換算差額等合計	18	31
新株予約権	31	81
純資産合計	14,147	39,808
負債純資産合計	98,911	168,228

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
売上高	205,477	330,095
売上原価		
商品期首たな卸高	20,755	20,119
当期商品仕入高	147,072	240,770
合計	167,828	260,889
他勘定振替高	1 352	1 7,644
商品期末たな卸高	20,120	27,213
商品評価損	1	18
商品売上原価	147,357	241,338
売上総利益	58,120	88,756
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	12,632	13,785
手数料収入	4,350	4,304
その他の営業収入合計	16,983	18,089
営業総利益	75,104	106,845
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,750	5,738
販売諸費	3,924	5,695
貸倒引当金繰入額	1	1
役員報酬	102	115
給料及び賞与	25,685	38,376
賞与引当金繰入額	1,345	2,447
役員業績報酬引当金繰入額	35	65
退職給付費用	668	830
福利厚生費	5,041	6,996
水道光熱費	4,170	5,822
地代家賃	13,459	17,289
リース料	213	316
修繕維持費	5,418	7,349
減価償却費	4,574	5,623
EDP関連費用	517	578
公租公課	1,350	2,384
旅費及び交通費	428	390
事務用消耗品費	1,087	1,516
その他	1,704	2,168
販売費及び一般管理費合計	74,478	103,706
営業利益	625	3,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	7	5
備品等受贈益	69	87
テナント退店違約金受入	81	81
受取保険金	78	187
補助金収入	12	8
差入保証金回収益	243	241
その他	31	55
営業外収益合計	546	690
営業外費用		
支払利息	235	242
支払手数料	-	71
その他	99	142
営業外費用合計	335	456
経常利益	836	3,373
特別利益		
固定資産売却益	2 1,434	-
受取保険金	3 1,331	-
特別利益合計	2,765	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 65	4 86
投資有価証券評価損	11	-
減損損失	5 1,222	5 1,654
店舗閉鎖損失	431	378
災害による損失	6 963	-
新型コロナウイルス対応による損失	-	7 370
開発物件撤退処理損失	-	63
特別損失合計	2,695	2,553
税引前当期純利益	906	820
法人税、住民税及び事業税	849	521
法人税等調整額	238	1,687
法人税等合計	610	1,165
当期純利益	296	1,986

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,159	9,208	9,208	811	196	653	1,661
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	1	1	1				
固定資産圧縮積立金 の取崩					18	18	-
剰余金の配当						188	188
当期純利益						296	296
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	1	1	1	-	18	127	108
当期末残高	3,161	9,209	9,209	811	177	780	1,770

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5	14,023	3	3	25	14,045
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		3				3
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		188				188
当期純利益		296				296
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	15	15	6	9
当期変動額合計	0	111	15	15	6	101
当期末残高	6	14,135	18	18	31	14,147

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,161	9,209	-	9,209	811	177	-	780	1,770
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)			1	1					
固定資産圧縮積立金 の取崩						15		15	-
剰余金の配当								340	340
当期純利益								1,986	1,986
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
合併による増加	1,654	1,499		1,499	72	6	7,800	12,918	20,797
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	1,654	1,499	1	1,501	72	8	7,800	14,580	22,444
当期末残高	4,815	10,709	1	10,711	884	169	7,800	15,361	24,214

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6	14,135	18	18	31	14,147
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	0	2			2	0
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		340				340
当期純利益		1,986				1,986
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	0	0				0
合併による増加	30	23,921	188	188	36	24,146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	137	137	16	121
当期変動額合計	39	25,559	50	50	50	25,660
当期末残高	45	39,695	31	31	81	39,808

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	906	820
減価償却費	4,574	5,623
減損損失	1,222	1,654
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	796	772
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	33	41
受取利息及び受取配当金	28	28
支払利息	235	242
固定資産除売却損益(は益)	1,368	86
受取保険金	1,331	-
災害による損失	963	-
新型コロナウイルス対応による損失	-	370
売上債権の増減額(は増加)	279	528
たな卸資産の増減額(は増加)	653	607
仕入債務の増減額(は減少)	965	560
預り金の増減額(は減少)	862	977
未収入金の増減額(は増加)	1,092	655
その他	1,666	896
小計	8,778	10,060
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	233	243
保険金の受取額	1,331	-
災害による損失の支払額	570	-
法人税等の支払額	256	848
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,056	8,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,714	15,458
有形固定資産の売却による収入	4,384	9
差入保証金の差入による支出	420	922
差入保証金の回収による収入	1,064	1,685
預り保証金の受入による収入	779	804
預り保証金の返還による支出	807	981
長期前払費用の取得による支出	82	118
その他	65	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,139	14,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金増減額(は減少)	4,831	2,403
長期借入れによる収入	6,700	17,500
長期借入金の返済による支出	11,139	12,398
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24	46
自己株式の増減額(は増加)	0	9
配当金の支払額	188	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,484	2,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	711	3,607
現金及び現金同等物の期首残高	2,438	3,150
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10,969
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,150	1 10,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20～30年

(建物附属設備) 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差額を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、九州においても2020年4月7日に福岡県に緊急事態宣言が発出され、その後全県にも拡大されたことが、当社の事業活動に影響を及ぼしております。2020年5月14日の緊急事態宣言の解除以降、福岡県に2021年1月13日から2月28日、5月12日から31日に緊急事態宣言が再発出されておりますが、有価証券報告書提出日における既存店の売上高は前年同期を上回っております。今後の当社の事業活動に与える影響は事業ごとに異なり、正確に予測することは困難ではありますが、2021年6月以降においても当該状況が正常化していく仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	200百万円	558百万円
土地	2,011	3,508
計	2,211	4,067

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	3,703百万円	2,400百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	6,550	8,340
計	10,253	10,740

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

他勘定振替高の352百万円は災害による損失並びに、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

他勘定振替高の7,644百万円はマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との統合に伴う商品への振替、並びに販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	906百万円	百万円
工具、器具及び備品	0	
土地	526	
計	1,434	

3 受取保険金

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2019年7月に発生した豪雨による被害に対応するものであります。

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	54百万円	71百万円
構築物	0	10
車輛運搬具		
工具、器具及び備品	10	5
長期前払費用	0	
計	65	86

5 減損損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

以下の資産グループについて減損損失1,222百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	5	595
店舗	建物等	長崎県	2	15
店舗	建物等	熊本県	3	155
店舗	建物等	大分県	5	191
店舗	建物等	宮崎県	2	264
	合計		17	1,222

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物	748
その他	473
合計	1,222

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.93%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失1,654百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	5	893
店舗	建物等	長崎県	2	34
店舗	建物等	大分県	2	24
店舗	建物等	宮崎県	2	85
店舗	建物等	鹿児島県	1	615
	合計		12	1,654

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	919
その他	734
合 計	1,654

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.21%で割り引いて算定しております。

6 災害による損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2019年7月に発生した豪雨による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

復旧に係る回復費用等	653百万円
商品破損	220
その他	90
計	963

7 新型コロナウイルス対応による損失

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

緊急事態宣言の発出に伴う店舗休業期間中に発生した地代家賃や減価償却費等の固定費、テナント賃料減免相当額、感染防止対策費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,810,719	1,800		18,812,519
合計	18,810,719	1,800		18,812,519
自己株式				
普通株式	3,280	172		3,452
合計	3,280	172		3,452

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	31
合計	31

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	188百万円	10円	2019年2月28日	2019年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	188百万円	10円	2020年2月29日	2020年4月27日

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,812,519	15,929,899		34,742,418
合計	18,812,519	15,929,899		34,742,418
自己株式				
普通株式	3,452	125,635	3,000	126,087
合計	3,452	125,635	3,000	126,087

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併に伴う増加であります。
2 普通株式の自己株式数の増加は、マックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併等に伴う増加であります。
3 自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	81
合計	81

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	188百万円	10円	2020年2月29日	2020年4月27日
2020年8月21日 被合併会社における取締役会 (注)	普通株式	152百万円	20円	2020年8月31日	2020年11月9日

(注) 当社は2020年9月1日付でマックスバリュ九州株式会社を吸収合併したため、同社の2020年8月期の中間配当を2020年8月31日付の同社株主名簿に記載もしくは記録のある株主に対して配当いたしました。普通株式の配当金の総額1億52百万円については、普通株式の自己株式に係る配当金を控除しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	519百万円	15円	2021年2月28日	2021年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。
2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳
当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
当社とマックスバリュ九州株式会社との合併により増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産 20,704 百万円
固定資産 25,347
資産合計 46,051
流動負債 27,634
固定負債 2,139
負債合計 29,774

当社とイオンストア九州株式会社との合併により増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	4,887	百万円
固定資産	16,808	
資産合計	21,696	
流動負債	9,007	
固定負債	3,929	
負債合計	12,936	

(リース取引関係)

リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	6,981	324	1,353
合計	8,659	6,981	324	1,353

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	7,330	324	1,004
合計	8,659	7,330	324	1,004

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年以内	511	533
1年超	1,605	1,072
合計	2,117	1,605
リース資産減損勘定の残高	129	93

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	600	600
リース資産減損勘定の取崩額	45	35
減価償却費相当額	349	358
支払利息相当額	109	89
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年以内	3,241	6,192
1年超	14,297	30,464
合計	17,538	36,656

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、衣料品、食品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金等の支払期日は、主に1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください)

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,150	3,150	-
(2)売掛金	1,606	1,606	-
(3)未収入金	3,473	3,473	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	76	76	-
(5)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	8,378	8,484	105
資産計	16,686	16,791	105
(1)支払手形	843	843	-
(2)電子記録債務	4,905	4,905	-
(3)買掛金	15,734	15,734	-
(4)短期借入金	4,203	4,203	-
(5)リース債務	357	362	4
(6)未払金	3,551	3,551	-
(7)未払費用	2,512	2,512	-
(8)未払法人税等	949	949	-
(9)未払消費税等	1,275	1,275	-
(10)預り金	9,826	9,826	-
(11)設備関係支払手形	1,745	1,745	-
(12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	25,755	25,801	45
(13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	9,052	9,113	60
負債計	80,713	80,824	110

当事業年度(2021年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,511	10,511	-
(2)売掛金	2,409	2,409	-
(3)未収入金	8,077	8,077	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	245	245	-
(5)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	17,770	17,535	235
資産計	39,014	38,778	235
(1)支払手形	1,014	1,014	-
(2)電子記録債務	6,133	6,133	-
(3)買掛金	37,310	37,310	-
(4)短期借入金	3,000	3,000	-
(5)リース債務	346	343	2
(6)未払金	6,226	6,226	-
(7)未払費用	5,065	5,065	-
(8)未払法人税等	1,281	1,281	-
(9)未払消費税等	1,619	1,619	-
(10)預り金	10,709	10,709	-
(11)設備関係支払手形	812	812	-
(12)営業外電子記録債務	2,510	2,510	-
(13)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	33,002	32,872	129
(14)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,934	10,937	2
負債計	119,966	119,837	129

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)リース債務、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等、(10)預り金、(11)設備関係支払手形、(12)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	4	30
合 計	4	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,150			
売掛金	1,606			
未収入金	3,473			
差入保証金()	356	432	19	
合 計	8,587	432	19	

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(7,603百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,511			
売掛金	2,409			
未収入金	8,077			
差入保証金()	508	574	374	398
合 計	21,506	574	374	398

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(15,915百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,203					
長期借入金	10,269	7,529	4,745	2,335	875	

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000					
長期借入金	10,466	7,637	5,194	3,378	6,325	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	14	9	5
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14	9	5
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	62	94	32
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	62	94	32
合計	76	103	27

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

当事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	183	116	66
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	183	116	66
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	62	85	23
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	62	85	23
合計	245	201	43

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券)を計上しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,517	6,050
勤務費用	242	277
利息費用	33	24
数理計算上の差異の発生額	480	280
退職給付の支払額	222	232
合併による増加		14
退職給付債務の期末残高	6,050	5,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	4,709	5,037
期待運用収益	132	165
数理計算上の差異の発生額	63	121
事業主からの拠出額	354	350
退職給付の支払額	222	232
合併による増加		13
年金資産の期末残高	5,037	5,455

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	6,050	5,853
年金資産	5,037	5,455
未積立退職給付債務	1,013	398
未認識数理計算上の差異	1,186	613
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172	214

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	242	277
利息費用	33	24
期待運用収益	132	165
数理計算上の差異の費用処理額	147	187
確定給付制度に係る退職給付費用	290	323

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
債券	38.2%	37.1%
株式	32.4%	36.1%
生命保険の一般勘定	11.3%	10.6%
その他	18.1%	16.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度は8.7%、当事業年度は8.8%含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.40%	0.80%
長期期待運用収益率	3.12%	3.60%

(注)なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度349百万円、当事業年度468百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度への要拠出額は前事業年度27百万円、当事業年度38百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	22百万円	14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 13,000株	普通株式 6,800株	普通株式 6,600株
付与日	2010年4月21日	2011年4月21日	2012年4月21日	2013年5月10日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2010年5月21日から 2025年5月20日まで	2011年5月21日から 2026年5月20日まで	2012年5月21日から 2027年5月20日まで	2013年6月10日から 2028年6月9日まで

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,600株	普通株式 5,900株	普通株式 5,900株	普通株式 5,200株
付与日	2014年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月10日
権利確定条件				
-対象勤務期間				
権利行使期間	2014年6月10日から 2029年6月9日まで	2017年6月10日から 2032年6月9日まで	2018年6月10日から 2033年6月9日まで	2019年6月10日から 2034年6月9日まで

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役1名	当社取締役1名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 9,900株	普通株式 2,550株	普通株式 1,350株	普通株式 1,350株
付与日	2020年5月10日	2020年9月1日	2020年9月1日	2020年9月1日
権利確定条件				
-対象勤務期間				
権利行使期間	2020年6月10日から 2035年6月9日まで	2020年9月1日から 2028年6月9日まで	2020年9月1日から 2029年6月9日まで	2020年9月1日から 2030年6月9日まで

	第17回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 5,100株	普通株式 5,100株	普通株式 8,550株	普通株式 6,600株
付与日	2020年9月1日	2020年9月1日	2020年9月1日	2020年9月1日
権利確定条件				
-対象勤務期間				
権利行使期間	2020年9月1日から 2031年6月9日まで	2020年9月1日から 2033年6月9日まで	2020年9月1日から 2034年6月9日まで	2020年9月1日から 2035年6月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	700	1,300	700	2,400
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	700	1,300	700	2,400

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	2,400	4,100	4,100	3,400
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	2,400	4,100	4,100	3,400

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与	9,900	2,550	1,350	1,350
失効				
権利確定	9,900	2,550	1,350	1,350
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末				
権利確定	9,900	2,550	1,350	1,350
権利行使				
失効				
未行使残	9,900	2,550	1,350	1,350

	第17回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与	5,100	5,100	8,550	6,600
失効				
権利確定	5,100	5,100	8,550	6,600
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末				
権利確定	5,100	5,100	8,550	6,600
権利行使	2,550			
失効				
未行使残	2,550	5,100	8,550	6,600

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,041	1,285	1,329	1,522

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,520	1,685	1,835	1,862

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,645	701	824	1,031

	第17回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,016			
付与日における公正な評価単価(円)	1,006	1,561	1,196	1,374

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第13回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ方式
株価変動性 (注1)	14.37%
予想残存期間 (注2)	7.5年
予想配当 (注3)	0.58%
無リスク利率 (注4)	0.11%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されたものと推定して見積もっております。
 3 配当実績に基づき算定しております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

なお第14回から第21回新株予約権は、マックスバリュ九州株式会社との合併に際し、同社より承継した新株予約権について、同社の見積りによる公正価値に対して合併比率1:1.5に基づく調整を行った公正価値にて付与しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(1) 繰延税金資産		
未払金	129	388百万円
賞与引当金	410	753
商品	58	94
有形固定資産	3,903	7,334
無形固定資産	419	552
投資有価証券	18	4
長期前払費用	39	157
資産除去債務	512	1,210
税務上の繰越欠損金(注2)		4,335
その他	302	620
繰延税金資産小計	5,794	15,452
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注2)		2,996
評価性引当額(注1)	2,778	5,825
評価性引当額小計	2,778	8,821
繰延税金資産合計	3,015	6,630
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	78百万円	74百万円
資産除去債務に対応する除却費 用	151	215
前払年金費用	52	65
その他有価証券評価差額金		12
繰延税金負債合計	282	367
繰延税金資産の純額	2,733	6,262

(注1) 評価性引当額が3,046百万円増加しておりますが、主としてマックスパリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との合併によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(a)				382	1,376	2,576	4,335
評価性引当額					419	2,576	2,996
繰延税金資産				382	956		(b)1,338

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,335百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産1,338百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金はイオンストア九州株式会社との合併により生じたものであり、将来の課税所得見込みにより、回収不能と判断した金額について評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金及び交際費等 一時差異ではない項目	1.8	2.0
住民税均等割等	17.6	27.9
評価性引当額の増減	16.8	170.2
繰越欠損金控除		33.4
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	67.3	142.1

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(吸収合併)

当社、マックスバリュ九州株式会社(以下「MV九州」といいます。)及びイオンストア九州株式会社(以下「AS九州」といいます。)は、2020年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MV九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)と当社を吸収合併存続会社、AS九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「AS合併」といいます。)を実施することを、2020年4月10日開催のそれぞれの取締役会にて決議し、合併契約を締結いたしました。本合併契約は、2020年5月14日開催の当社第48期定時株主総会、MV九州の第18期定時株主総会で承認可決され、併せて、AS九州合併契約は、2020年5月14日開催の当社第48期定時株主総会、AS九州の第5期定時株主総会で承認可決され、2020年9月1日付で合併いたしました。

1. 本経営統合の目的

当社、MV九州及びAS九州の食品事業を集約することで、事業規模の拡大による更なる商品開発力や商品調達力の強化や利益率の向上が可能となること、及びローコストオペレーションを主軸とするMV九州の店内オペレーションを推進することにより、事業基盤をより強固なものへと変革いたします。

また、当社とAS九州は九州エリアで食品小売事業、非食品小売事業を運営することから親和性が高く、当社、MV九州及びAS九州の本社機能の統合や物流の共通化等、経営資源の最適化を図ることで、今まで以上に地域のお客さまの豊かなくらしに貢献できると考えております。

2. 本経営統合の方法

(1) 本合併

当社及びMV九州は、当社を吸収合併存続会社、MV九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(2) AS九州合併

当社及びAS九州は、当社を吸収合併存続会社、AS九州を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

3. 本経営統合後の企業の名称

イオン九州株式会社

4. 本経営統合の日程

本基本合意書締結日(当社、MV九州、AS九州) 2018年10月10日

本件取引に関する取締役会決議日(当社、MV九州、AS九州) 2020年4月10日

本合併契約及びAS九州合併契約締結日(当社、MV九州、AS九州) 2020年4月10日

定時株主総会における本合併及びAS九州合併契約承認決議日(当社) 2020年5月14日

定時株主総会における本合併契約承認決議日(MV九州) 2020年5月14日

定時株主総会におけるAS九州合併契約承認決議日(AS九州) 2020年5月14日

最終売買日(MV九州) 2020年8月27日

上場廃止日(MV九州) 2020年8月28日

本件取引の効力発生日 2020年9月1日

5. 本合併に係る事項

(1) 本合併に係る割当ての内容

MV九州の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.5株を割当て交付しております。

(2) 本合併比率算定に関する事項

本合併における合併比率その他本合併の公正性を担保するため、当社はS M B C日興証券株式会社、MV九州は株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスを、それぞれ第三者算定機関として選定し、検討いたしました。

当社及びMV九州は、それぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

(3) 本合併の相手会社の名称及び事業内容

名称	マックスバリュ九州株式会社
事業内容	スーパーマーケット事業

(4) 本合併の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 20,704 百万円

固定資産 25,347

資産合計 46,051

流動負債 27,634

固定負債 2,139

負債合計 29,774

6. A S九州合併に係る事項

(1) A S九州合併に係る割当ての内容

A S九州の普通株式1株に対して、当社の普通株式2,262株を割当て交付しております。

(2) A S九州合併比率算定に関する事項

当社及びA S九州は、相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ねるとともに、当社の第三者算定機関であるS M B C日興証券株式会社による算定結果を参考に決定いたしました。

(3) A S九州合併の相手会社の名称及び事業内容

名称	イオンストア九州株式会社
事業内容	衣料品、食料品、住居余暇商品等の小売事業

(4) A S合併の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,887 百万円

固定資産 16,808

資産合計 21,696

流動負債 9,007

固定負債 3,929

負債合計 12,936

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.000%～2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,615百万円	1,679百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	73	24
合併による増加		2,319
時の経過による調整額	22	29
資産除去債務の履行による減少額	31	29
その他		54
期末残高	1,679	3,968

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	26,709
	期中増減額	3,911
	期末残高	22,798
期末時価	26,007	28,617

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、新規取得(3,071百万円)によるものであり、主な減少は賃貸不動産の売却及び賃貸面積割合変動(5,861百万円)によるものであります。
3. 期中増減額のうち、当事業年度は、主な増加は、合併による受入(8,917百万円)によるものであり、主な減少は賃貸面積割合変動(13,906百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	6,230	7,865
	賃貸費用	4,141	4,617
	差額	2,088	3,247
	その他損益	418	63

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「SM・DS事業」「GMS事業」「HC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「SM・DS事業」は、主に食品などを提供しており「マックスバリュ」「マックスバリュエクスプレス」の店名で運営するスーパーマーケット(SM)及び「ザ・ピッグ」の店名で運営するディスカウントストア(DS)を展開しております。

「GMS事業」は、衣料品、食品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」の店名で運営する総合スーパー(GMS)を展開しております。

「HC事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」「ホームワイドプロ」「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター(HC)を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

マックスバリュ九州株式会社との経営統合に伴い「SM・DS事業」を新たな報告セグメントとして新設しております。また、従来「総合小売事業」及び「ホームセンター事業」としていた報告セグメントの名称を「GMS事業」及び「HC事業」へ変更しております。

機構改革により報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、営業費用の一部について計上されるセグメント区分を変更しております。

これに伴い、前事業年度の報告セグメントは変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	GMS事業	HC事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	184,123	17,393	201,516	3,896	205,413	64	205,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	184,123	17,393	201,516	3,896	205,413	64	205,477
セグメント利益又は損失 () (注)1	4,362	121	4,483	405	4,078	3,453	625
セグメント資産	76,153	10,129	86,283	955	87,238	11,673	98,911
その他の項目							
減価償却費	4,217	216	4,433	52	4,485	88	4,574
減損損失	1,145	75	1,220	1	1,222		1,222
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,323	99	3,422	114	3,536	89	3,626

(注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2.「その他の事業」の区分は、GMS事業及びHC事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート
ドラッグ&フード」「ニコキッチン」「イオンバイク」「フードポートカフェ」を展開しております。

3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない売上高、本社管理部門の一般管理費及び資産であります。

4.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	SM・DS 事業	GMS 事業	HC 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	105,167	200,826	19,826	325,820	4,229	330,049	45	330,095
セグメント間の 内部売上高 又は振替高								
計	105,167	200,826	19,826	325,820	4,229	330,049	45	330,095
セグメント利益 又は損失() (注)1	3,081	4,427	945	8,454	238	8,216	5,076	3,139
セグメント資産	30,139	101,931	9,725	141,796	832	142,628	25,600	168,228
その他の項目								
減価償却費	1,037	4,202	205	5,445	46	5,491	132	5,623
減損損失		1,595	5	1,600	53	1,654		1,654
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	39,290	41,670	57	81,018	128	81,146	1,788	82,935

(注) 1.セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2.「その他の事業」の区分は、SM・DS事業、GMS事業、及びHC事業に属さない販売形態の店舗で、現
在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「ニコキッチン」「イオンバイク」「フードポートカフェ」等を
展開しております。

3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない売上高、本社管理部門の一般管理費及び資産であります。

4.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	43,206	106,994	33,885	17,393	3,996	205,477

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	39,145	227,612	39,199	19,826	4,310	330,095

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	118,303	未収入金 預り金	943 3,819
	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	14,557	買掛金	1,858
	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	総合小売事業		当社への商品の供給	商品の仕入高	12,310	買掛金	1,484
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	総合ファシリティマネジメントサービス業	被所有直接 0.53	店舗の保守、修繕	有形固定資産の購入	1,002	設備未払金 設備支払手形	431 539

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金等決済取引については、業界の慣習等を考慮し、一般取引条件を参考に、双方協議の上、合理的にその価格を決定しております。
 - (2) 有形固定資産の購入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

当事業年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	189,409	未収入金 預り金	3,673 3,529
	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	21,851	買掛金	3,817
	イオン商品調達(株)	千葉市美浜区	50	商品企画・卸売業・マーチャンダイジングサポート		当社への商品の供給	商品の仕入高	8,286	買掛金	2,791
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	総合ファシリティマネジメントサービス業	被所有直接 0.28	店舗の保守、修繕	店舗修繕費等	572	未払金	76

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金等決済取引については、業界の慣習等を考慮し、一般取引条件を参考に、双方協議の上、合理的にその価格を決定しております。
 - (2) 有形固定資産の購入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	750円51銭	1,147円63銭
1株当たり当期純利益	15円76銭	74円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円75銭	74円41銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	296	1,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	296	1,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,808	26,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	19	42
(うち新株予約権(千株))	19	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81,211	43,436	2,418 (919)	122,230	80,288	3,387	41,942
構築物	10,129	3,482	94 (2)	13,516	11,100	291	2,416
機械及び装置	133	626	-	759	683	14	76
車両運搬具	28	6	3	31	30	0	1
工具、器具及び備品	17,252	15,019	1,046 (372)	31,225	24,010	1,408	7,215
土地	20,295	19,339	62 (59)	39,572	-	-	39,572
リース資産	245	651	38 (30)	858	694	30	164
建設仮勘定	75	14,126	14,119	81	-	-	81
有形固定資産計	129,371	96,689	17,783 (1,384)	208,277	116,806	5,132	91,470
無形固定資産							
ソフトウェア	236	334	105 (1)	465	175	58	289
施設利用権	108	22	1	129	114	5	15
電話加入権	21	8	-	29	-	-	29
無形固定資産計	366	365	107 (1)	625	289	63	335
長期前払費用	5,316	1,178	746 (267)	5,748	3,750	427	1,997

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加の主な内容は、次のとおりであります。

合併に伴う増加	建物	40,557百万円
	構築物	3,303百万円
	器具備品	13,093百万円
	土地	10,499百万円
	その他	1,864百万円
イオン鹿児島鴨池店	土地	5,796百万円
イオン乙金店	土地	3,019百万円
イオン原店	新設	1,609百万円
マックスバリュ梅田店	新設	222百万円
イオン鹿児島店	改装	775百万円
イオン八代店	改装	221百万円
イオンパークプレイス大分店	改装	182百万円
イオン大村店	改装	146百万円
イオン熊本中央店	改装	127百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,203	3,000	0.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,269	10,466	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	25	37	1.01	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,485	22,535	0.54	2022年3月1日 ~2026年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	332	309	0.67	2022年3月1日 ~2031年1月31日
計	30,316	36,348		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,637	5,194	3,378	6,325
リース債務	24	23	23	23

2 平均利率については、借入金及びリース債務の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	合併に伴う 増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	28	27	-	28	28
賞与引当金	1,345	2,447	340	1,664	-	2,469
役員業績報酬引当金	35	65	11	35	-	77
店舗閉鎖損失引当金	-	295	819	106	-	1,008

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(2021年2月28日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7,749
預金	
普通預金	2,756
当座預金	2
別段預金	1
その他預金(郵便貯金)	1
小計	2,762
計	10,511

b 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェーシービー	524
三井住友カード(株)	360
(株)アメリカン・エクス プレス・インターナ ショナル・インコーポ レイテッド	289
楽天カード(株)	275
三菱UFJニコス(株)	234
その他	727
計	2,409

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,606	37,531	36,729	2,409	93.85	19.52

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品

内容	金額(百万円)
SM・DS事業	5,149
衣料品	7,899
食品	2,662
住居余暇商品	6,247
その他	3
GMS事業	16,813
HC事業	4,739
その他の事業	492
合計	27,195

d 貯蔵品

内容	金額(百万円)
ごみ袋	87
トレー・ハイラップ	51
WAONカード	37
包装資材	16
印紙・切手類他	20
計	214

e 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金	17,521
事務所賃借保証金	107
寮及び社宅賃借保証金	86
店舗賃借仮勘定	44
その他	11
計	(508) 17,770

- (注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。
- 2 ()の金額は内書で1年内回収予定額であり、流動資産の「1年内回収予定の差入保証金」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
ジャベル(株)	79	1カ月以内	545
三井食品(株)	75	2カ月以内	367
(株)ハンディ・クラウン	46	3カ月以内	101
(株)翔薬	46		
(株)ジェイジェイ	44		
その他	721		
計	1,014	計	1,014

b 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)マックスゲームズ	536	1カ月以内	3,665
(株)リードヘルスケア	259	2カ月以内	2,017
(株)井田両国堂	197	3カ月以内	446
アイリスオーヤマ(株)	193	4カ月以内	3
(株)ハピネット	193		
その他	4,752		
計	6,133	計	6,133

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	3,817
イオン商品調達(株)	2,791
加藤産業(株)	1,549
(株)ナックス	1,359
(株)山星屋	1,253
その他	26,538
計	37,310

d 預り金

相手先	金額(百万円)
テナント売上金等預り金	6,538
電子マネーチャージ預り金	3,429
その他	741
計	10,709

e 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
イオンディライト(株)	177	1カ月以内	214
日本NCR(株)	108	2カ月以内	208
ホシザキ南九(株)	88	3カ月以内	140
ソフトバンク(株)	59	4カ月以内	103
ダイワハウス工業(株)	51	5カ月以内	66
その他	327	5カ月超	79
計	812	計	812

f 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	10,934
計	10,934(10)

(注) ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	45,469	98,015	210,607	330,095
税引前四半期(当期)純利益又は純損失()(百万円)	2,046	1,521	1,796	820
四半期(当期)純利益又は純損失()(百万円)	1,393	1,087	158	1,986
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失()(円)	74.09	57.80	6.61	74.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失()(円)	74.09	16.30	26.81	62.19

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon-kyushu.info/
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。なお、優待券に替え、当社が運営するネット通販サイト「AE STORE(イーストア)」で利用出来るネットポイントもしくは全国のイオン店舗で利用出来るイオンギフトカードが選択可能。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第48期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月15日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第48期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月15日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第49期 | 自 2020年3月1日 | 2020年7月13日 |
| | 第1四半期 | 至 2020年5月31日 | 福岡財務支局長に提出 |
| | 第49期 | 自 2020年6月1日 | 2020年10月15日 |
| | 第2四半期 | 至 2020年8月31日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | 第49期 | 自 2020年9月1日 | 2021年1月14日 |
| | 第3四半期 | 至 2020年11月30日 | 福岡財務支局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 2020年5月15日
福岡財務支局長に提出 |
| | | | 2020年10月7日
福岡財務支局長に提出 |
| (6) 発行登録書（株券、社債券等） | | | 2021年3月16日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月19日

イオン九州株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	宏和
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	徹
--------------------	-------	----	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオン九州株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。